

申告相談日程表

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来庁される人は、マスクの着用、手指の消毒などにご協力ください

●テラス沼田（4階）防災会議室 401・402 受付時間：午前9時～午後4時

日 程	対象地区	
2月	16日(火)	川田地区
	17日(水)	
	18日(木)	池田地区
	19日(金)	
	22日(月)	利南地区
	24日(水)	
	25日(木)	薄根地区
26日(金)		
3月	1日(月)	東倉内町・西倉内町・柳町
	2日(火)	高橋場町
	3日(水)	材木町・桜町・上原町
	4日(木)	東原新町・西原新町
	5日(金)	上之町・馬喰町・中町・坊新田町・下之町・鍛冶町
	8日(月)	榛名町・清水町・薄根町
	9日(火)～ 15日(月) ※土・日曜日は除く	全地区未済者 ※大変混雑することが予想されます

※番号札は当日朝8時から申告会場前「市民ロビーぱるく」で配付
※車で越しの場合、下之町（立体・平面）駐車場をご利用ください。料金は申告期間に限り無料。必ず申告相談会場で駐車券の無料手続きをしてください

●利根支所（2階）大集会室 受付時間：午前9時～午後4時

日 程	対象地区	
2月	16日(火)	小松・柿平・青木・砂川（八軒家を除く）・穴原（島古井を除く）・日向南郷・日影南郷・根利
	17日(水)	輪組・多那・石戸新田・二本松・砂川（八軒家）
	18日(木)	大原・穴原（島古井）・老神・園原
	19日(金)	千鳥・平川
	22日(月)	大楊・高戸谷
	24日(水)	追貝
	25日(木)	全地区未済者 ※大変混雑することが予想されます

●白沢支所（2階）保健指導室・営農指導相談室 受付時間：午前9時～午後4時

日 程	対象地区	
2月	26日(金)	高平1班～14班
3月	1日(月)	高平15班～23班・生枝
	2日(火)	岩室・尾合
	3日(水)	平出・下古語父
	4日(木)	上古語父1班～15班
	5日(金)	上古語父16班～37班
	8日(月)	全地区未済者 ※大変混雑することが予想されます

◆◆◆お願い◆◆◆

- 確定申告に源泉徴収票の添付が不要となりましたが、市役所での申告相談では源泉徴収票や控除証明書の提示が必要となりますので、忘れずにお持ちください
- 申告書は本人が記入して提出してください
- 代理人が提出する場合は「委任状」の提出が必要です
- 申告の際に、本人確認書類の原本の提示や写しの提出が必要となります
- 申告相談をする場合、事前に収入金額や経費などを集計しておいてください
- 医療費控除の申告をする場合、申告時間短縮のため、領収書を医療を受けた人、病院ごとに分けて集計しておいてください
- 申告期間中（2月16日～3月15日）は、職員が申告相談会場に出ているため、課税課窓口での申告相談は実施しません。申告書の受け取り（申告書提出箱への投函）のみになりますので、申告相談を希望する場合は、申告相談会場へお越しください
- 次の①～⑥は「沼田税務署」へ確定申告が必要です
①譲渡所得（土地・株式など）②初年度の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）③令和元年分以前の確定申告（修正申告、更正の請求を含む）④消費税の申告⑤青色申告⑥損失申告
- 確定申告に関すること（確定申告書の郵送請求など）は、沼田税務署（☎22-2131）へお問合せください

沼田税務署

確定申告相談 会場のご案内

開設期間 2月1日(月)～

3月15日(月)(土・日曜日、

祝日を除く)

※本年は還付申告に限り、2

月15日(月)以前でも受け付

けます

相談受け付け 午前8時30分

～午後4時(午前9時相談開

始)

※午後2時ごろまでに受け付

けを済ませてください

会場 沼田税務署2階会議室

その他

○申告書の作成に時間が掛か

りますので、お早めにお越し

ください

○混雑緩和のため、時間をず

らしての来場をお願いするこ

ともあります

○e・Tax用のIDとパス

ワードをお持ちの人は、国税

庁ホームページ内「確定申告

書等作成コーナー」から簡単

に申告ができます

問合せ 沼田税務署 ☎22・

2131 (自動音声案内)